

(別紙様式)

語学等資格試験受験料助成金交付申請書

令和 年 月 日

岩手県立大学後援会長 様

氏 名 _____ ④

学籍番号 _____

学部・学科 _____

申請回数(年度内) _____ 回目

下記のとおり、岩手県立大学後援会語学等資格試験受験料助成金を申請いたします。

記

1 申請金額(受験料の半額以内) _____ 円

2 受験した資格試験 _____

- ※
- 申請金額は受験料の半額以内で同一年度内に5回までとすること。
 - 本申請書に次の書類を添付すること。
 - 受験料等の領収書原本
 - 受験票の写し
 - 外貨で受験料を支払った場合は当時の為替レートがわかる書類の写し
 - 裏面「助成金振込口座届」にも記入してください。

岩手県立大学後援会

(裏面)

岩手県立大学後援会語学等資格試験受験料助成事業実施要領

(平成 26 年 6 月 19 日決裁)
(平成 27 年 4 月 1 日一部改正)
(平成 28 年 12 月 9 日一部改正)
(平成 30 年 5 月 22 日一部改正)
(令和 3 年 4 月 1 日一部改正)
(令和 5 年 8 月 31 日一部改正)

第1 この要領は、語学等資格試験受験料助成事業に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 岩手県立大学後援会は、次の資格試験を受験する学生(保証人が後援会会員である岩手県立大学及び岩手県立大学盛岡短期大学の学生に限る。)に対し、当該受験料の一部を助成するものとする。

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| (1) 実用英語技能検定 (準 1 級以上) | (17) 介護福祉経営士資格試験(2 級以上) |
| (2) TOEFL-iBT | (18) 環境再生医資格試験(中級以上) |
| (3) TOEIC | (19) ピオトープ管理士資格試験(2 級以上) |
| (4) 中国語検定 (準 4 級以上) | (20) 気象予報士資格試験 |
| (5) ハングル能力検定試験 (5 級以上) | (21) 環境社会検定試験 (エコ検定) |
| (6) 韓国語能力試験 (1 級以上) | (22) 技術士補資格試験 |
| (7) ドイツ語基礎統一試験 (初級以上) | (23) 生物分類技能検定 |
| (8) ドイツ語技能検定試験 (4 級以上) | (24) 日商簿記 (3 級以上) |
| (9) フランス語技能検定試験 (5 級以上) | (25) 経済学検定試験 |
| (10) ロシア語能力検定試験 (4 級以上) | (26) ビジネス能力検定試験(2 級以上) |
| (11) スペイン語検定試験 DELE (入門以上) | (27) FP 技能検定試験(3 級以上) |
| (12) 建築 CAD 検定試験 (3 級以上) | (28) 宅地建物取引士資格 |
| (13) 情報処理技術者試験(経済産業省認定) | (29) 色彩検定 (3 級以上) |
| (14) 手話検定 | (30) 食生活アドバイザー (3 級以上) |
| (15) 日本漢字検定 (準 1 級以上) | (31) 統計検定 (3 級以上) |
| (16) 心理学検定(日本心理学諸学会連合) | (32) AHA 認定 BLS プロバイダー資格 |

第3 助成の額は、受験料の半額以内とし同一年度内に 5 回までとする。

第4 助成を受けようとする学生は、語学等資格試験受験料助成金交付申請書(別紙様式)に所定の書類を添えて会長に提出するものとする。

なお、後援会課外活動奨励金交付基準に該当する学生は、別に定める課外活動奨励金交付申請書により、奨励金も交付する。(①英検 1 級取得②英検準 1 級取得③TOEIC700 点以上④TOEFL-iBT76 点以上)

第5 会長は、第4に定める申請があったときは、審査のうえ助成の可否を決定し、その結果を申請者に通知するものとする。

第6 この要領に定めるもののほか、語学等資格試験受験料助成に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(別紙様式)

助成金振込口座届

申請者	氏名		
フリガナ 口座名義人	氏名		
振込先	金融機関名称	金融機関種類	店名
		銀行・信金・信組・農協・郵便局・ その他 ()	(支)店
	預金種目	振込口座	
普通・当座	記号 (郵便局のみ)		口座番号 (右詰め)

(注) 口座名義人は、必ず本人のものとする。